

# 新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン

陸前高田市立竹駒小学校 R3.06

## 基本的な対策

①手洗い・うがい・手指消毒

②マスクの着用

③常時換気の実施

### ◆家庭

・朝・夕の2回の検温と症状の有無について観察し、「体温チェック表」への記入を依頼する。

### ◆学校生活

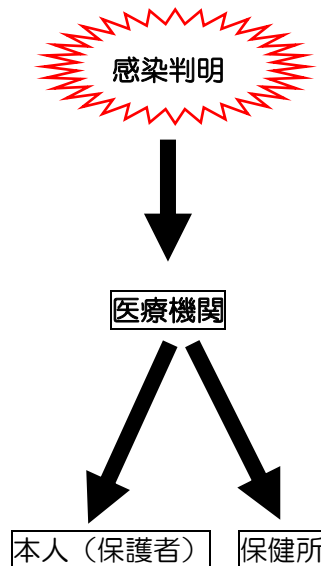
登校時	<p>&lt;登校後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手洗い・うがい・手指消毒をしてから教室に入るよう指導する。</li></ul> <p>&lt;朝の健康観察&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・健康観察版を使用し、担任による健康観察を実施する</li><li>・全員マスクを着用していることを確認、正しいマスクの着用方法を確認・指導する。</li><li>・「体温チェック表」を回収し、健康観察版の裏に入れる</li></ul> <p>*検温できていない児童：担任 or 保健室 で検温</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・養護教諭が回収し健康状態をチェック、返却する。</li></ul> <p>*有症状時：管理職と相談の上対応を検討する</p>
授業中	<p>◎原則</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「授業前後に手洗い・うがい・消毒」「常時換気」</li><li>「マスクの着用」「身体的距離（2m以上）の確保」</li><li>・児童同士の教具の貸し借りできる限りしない</li></ul> <p>★やむを得ず共用する場合は、使用前後に手指消毒</p> <p>&lt;体育・外活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・マスクは外し、ソーシャルディスタンス(2m以上、最低1m)を保つよう指導する。</li></ul> <p>★話し合い活動等、密になる場面を想定してマスクは必ず携帯する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・見学の際は基本的にマスク着用</li></ul> <p>★担任による状況判断で外しても可（熱中症予防など）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教師は基本マスク着用。</li></ul> <p>★身体へのリスクや指導のため運動する場合には外しても良い。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・原則水筒持参とし、15分おきを目安に水分補給を促す</li><li>・体育館を使用する場合は、必ず扉や窓を開けて「双方向換気」を行う。</li></ul>

	<p>▽水泳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝の健康観察において児童の健康状態を把握し、体調が優れない児童については水泳の授業を見合わせる。</li> </ul> <p>★見学者：日陰で見学、他児童との距離を2m以上保つ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童同士の密接する活動（手をつなぐ、体を支えるなど）は避ける（パディシステムなどの活用においては、感染リスクに十分注意し活用すること）</li> </ul> <p>★OKサインのみにするなど。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中、不必要な会話や発声を行わないように指導する。</li> </ul> <p>&lt;音楽&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合唱の際にはマスクを着用する</li> <li>・児童同士、指揮者、伴奏者との距離は前後左右2m以上(最低でも1m以上)の間隔を開ける</li> </ul> <p>★フェイスシールド合唱活動においての使用は推奨しない</p> <p>&lt;家庭科・理科等実習・実験を伴う授業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクを着用する。</li> <li>・児童同士の間隔は2m以上間隔を空ける</li> <li>・窓、扉を開けた状態で授業を行う</li> </ul> <p>&lt;図書室・PC室などの共用スペース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用前後に手洗い・手指消毒を行うこと</li> </ul>
給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食台、机の清拭（アルコール消毒スプレー使用）を行う</li> <li>・食事前後の手洗いを徹底する</li> <li>・机は向かい合わせにしない</li> <li>・外したマスクは机の横のフックにかける</li> <li>・黙食を徹底する</li> </ul> <p>&lt;歯磨き&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・向かい合わせで行わない</li> <li>・口を閉じて行うよう指導する</li> <li>・手洗い場でのうがいは3人までとする</li> </ul> <p>★足下に足形を設置する。</p>
休み時間 (中休み・昼休み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭での活動時には、マスクを外すよう指導する</li> <li>・身体的距離の確保（2m以上）を指導する</li> <li>・活動前後には手洗い・うがいを行う。</li> </ul>
清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓を開けて換気しながら行う</li> <li>・マスクを着用する</li> <li>・清掃前後で手洗い・うがいをする</li> </ul>
委員会・ クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前後での手洗いを徹底する</li> <li>・双方向換気を行う</li> <li>・マスクを着用する</li> </ul>

	★運動を要する活動時には距離を保って外す ・身体的距離をとる（2m以上）
登下校	・身体的距離は2m以上確保する ・距離が十分確保できる場合にはマスクを外しても良い（会話は控える）
放課後	・教室内：担任による消毒の実施 ・校舎内：地域コーディネーター、ボランティアによる消毒作業の実施

◆学校において感染者等が発生した場合の対応

①学校等への連絡



★児童の感染が判明した場合には報告様式があります！！

②感染者や濃厚接触者の出席停止

学校保健安全法第19条に基づいて出席停止の措置

★濃厚接触者に対しての出席停止の措置を取る場合の基準

最後に接触した日 (0日)	翌日(1日目)～2週間 出席停止
------------------	---------------------

③学校内の消毒

保健所及び学校薬剤師と連携して消毒を行う

(当該感染者が活動した範囲を特定、汚染が想定される物品を消毒)

★消毒できていない箇所については、一定期間立ち入り禁止などの措置を取る

(ウイルス生存期間は約24～72時間とされている)